

出社人数削減の取り組みについて

2021年6月8日
ブラザー工業株式会社

ブラザー工業株式会社は、お客様や従業員をはじめとするステークホルダーの皆さまの健康維持を最優先とし、新型コロナウイルス感染の予防、感染拡大の防止を図っております。

現在、当社では在宅勤務の積極的な活用を推進しており、在宅勤務ができない製造部門など一部の職場を除き、5～6割程度の出社状況となっております。

また、緊急事態宣言発出地域においては、政府や自治体からの要請などを踏まえて、以下の取り組みを行っております。

<主な取り組み>

- ・在宅勤務が可能な職場は、原則在宅勤務
- ・社外での集合型の会議・研修の参加は原則禁止
- ・国内出張・公用外出の原則禁止
- ・会議や打ち合せはオンラインで開催 等